

第4章 まちづくりを
楽しみ合えるまちをつくる

39 交流

現状

- 本町では、住民の有志を中心に“絵本の里”づくり活動が進められ、今では“絵本の里”としてのイメージが定着し、絵本の館には多くの人々が全国各地から訪れます。
- 市街地にはまちの駅（観光交流センター）やイベント広場があり、交流の場として利用されています。
- 桜岡湖周辺には、剣淵温泉レークサイド桜岡やパークゴルフ場などがあり、住民や観光客のレクリエーションの場となっています。
- 香川県志度町（現さぬき市）と友好都市提携を結んでおり、剣淵小学校の高学年（5・6年生）を対象とした交流を行っています。
- 友好都市提携を結んでいた富山県大門町とは、合併後の新市「射水市」と改めて姉妹都市提携を行い、剣淵町の絵本の里けんぶち夏まつり、射水市の産業まつりなどに訪問団を相互に派遣するなどの交流を行っています。
- 国際交流は、剣淵国際交流の会によって留学生のホームステイを行い、農業体験や地域イベントへの参加などを通じて国際交流を行っています。
- 町内にマツダの耐寒テスト基地があり、これを縁として、剣淵・マツダとふれあう会が中心となり、子どもから大人まで人を通じた交流、物産などものを通じた交流が行われています。
- チアリーディング競技が盛んなことから、近隣の子どもの活動の場になっているほか、高等学校や全日本のチームが合宿に来るなど、新たな交流が生まれています。
- 平成21年にビバアルパカ牧場（民間）がオープンし、駐日ペルー共和国特命全権大使が来町するなど、ペルー共和国との交流が芽生えつつあります。
- 平成21年度より町出身者または町に縁のある人を「剣淵町ふるさと大使」に任命する取り組みをはじめました。



マツダ陸上部の合宿

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
まちに交流のある地域や企業との交流活動に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	77.3%	80.0%	82.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
まちの駅（観光交流センター）、イベント広場の利用人数	まちの駅（観光交流センター）、イベント広場の利用人数（延べ）	10,553人	12,000人	12,000人	
絵本の館の入館者数	絵本の館の年間入館者数（延べ）	34,499人	35,000人	35,000人	
留学生の受け入れ人数	剣淵国際交流の会による留学生の受け入れ人数	5人	5人	5人	



絵本作家との交流

第4章 まちづくりを
楽しみ合えるまちをつくる

基本的な考え方 積み重ねてきた交流や人とのつながりを活かし、
更なる交流の拡大、地域の活性化につなげます。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
■ 絵本の館、まちの駅（観光交流センター）、イベント広場を有効に活用し、交流機会を増やすことが必要です。	1 住民相互の交流機会を 拡大します	① まちの駅（観光交流センター）、イベント広場の環境整備と有効活用 ② 絵本の館、剣淵温泉レークサイド桜岡、道の駅「絵本の里けんぶち」などの利用拡大 ③ 絵本の館を拠点とした交流事業の継続 ④ 住民参加によるイベント（フリーマーケットなど） ⑤ 地域の良さを見直すイベントの開催（地域資源を活かしたイベント、ご当地グルメが楽しめる企画など）
■ 姉妹都市や友好都市との交流、マツダとの交流など、既存の活動や内容の新たな展開が求められています。	2 現在行われている 交流を地域の活性化に つなげます	① 姉妹・友好都市との交流促進（交流対象や内容の見直し、新たなテーマでの交流など） ② 国際交流事業の活用と住民の参加 ③ 剣淵・マツダとふれあう会の交流促進 ④ 企業や高等学校、大学のスポーツクラブ等の合宿を通じた交流の促進 ⑤ 都市との交流の推進（グリーンツーリズム※、農村体験、消費者交流など） ⑥ 地域の課題をふまえた交流の推進（後継者対策につながる交流機会、若者同士の交流機会や定住につながる交流機会など） ⑦ 絵本のまちづくりを通じた交流の輪の拡大
■ 観光との連携のなかで、宣伝用DVDやホームページ上での国際化に対応した表記が必要です。 ■ ペルー共和国との交流が芽生えはじめていますが、ペルーに対する知識や国際的な交流方法について学ぶ必要があります。 ■ 近隣の国々からの観光客が増加しています。	3 国際交流を推進します	① 国際化に対応した環境づくり（外国語併記の推進など） ② 外国語教室の開催 ③ 住民主体の国際交流事業への支援 ④ ペルー共和国との交流の推進
■ 絵本作家、ふるさと納税者など、町外からまちづくりを応援、PRしてくれる人を増やすことが必要です。	4 けんぶちの応援者を 増やします	① 剣淵町ふるさと大使任命事業の推進 ② 町外からのまちづくり応援組織の創設 ③ 札幌剣淵会の組織の活性化 ④ 剣淵町に長期滞在する人をサポートする体制づくり

※ グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し地域の自然や文化、人々などとの交流を楽しむことです。

第4章 まちづくりを
楽しみ合えるまちをつくる

40 コミュニティ

現状

- 本町には、市街地域及び農村地域合わせて11の自治会があり、これらを単位に活動が進められています。
- 農村地域では、離農や他市町村への転出、農業者の高齢化、市街地域への転居などが増加しており、その結果、農村地域の自治会では会員の減少が進んでいます。
- 市街地域では逆に増加の傾向にありますが、一部の自治会では未加入者が増えています。
- 平成17年に行政区から住民が自主的に組織する自治会へ移行し、地域の実情に沿った活動を展開しています。
- 全町規模での自治会の自主的な活動を促し、自治会相互の連携を図るため、剣淵町自治会連合会を設立しました。

基本的な考え方 人と人との支え合い、助け合いづくりと、より良いコミュニティ※1づくりを推進します。

※1 コミュニティ：ここでは、自治会など地域住民相互の交流が行われている地域社会のことです。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
自治会の会員減少が予算の減少につながり、活動への影響が懸念され、小規模な自治会では、各団体等への年会費の負担が大きくなっています。 コミュニティ活動がしやすい施設を維持することが必要です。	1 コミュニティ活動の基盤となる施設や体制の維持に努めます	① コミュニティ活動の情報提供 ② コミュニティ活動リーダーの養成 ③ コミュニティ施設整備への支援 ④ 単位自治会活動への支援
農村地区では役員の担い手が不足しています。 各役員向けの研修は、地域活動の担い手づくりを育てる視点から内容を工夫することが必要です。 多くの自治会の役員任期が1年のため剣淵町自治会連合会の活動も継続しづらく、組織の再検討が必要です。 “協働のまちづくり※2”を進めるうえで、職員が地域活動を理解する必要があります。 地域担当職員のあり方について検討が必要です。	2 コミュニティ組織の活性化を促進します	① 各単位自治会役員向け研修会の充実 ② 剣淵町自治会連合会組織の見直し ③ 剣淵町自治会連合会との共同事業の展開 ④ 剣淵町社会福祉協議会との連携事業(小地域ネットワーク)の推進 ⑤ 地域担当職員のあり方の検討 ⑥ 子ども、お年寄りとの交流機会づくり

※2 協働のまちづくり：住民と行政がお互いの立場を理解し補完し合い、地域の課題をともに解決しながら、まちづくりを進めていくことです。

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
自治会など地域での活動の支援に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	78.0%	80.5%	83.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
自治会への加入世帯率		98.7%	99.0%	99.0%	北海道町内会連合会「会員組織状況調」により把握

41 まちづくり活動

現状

- 本町では、さまざまな団体や組織によるまちづくり活動が取り組まれており、特に“絵本の里”づくり活動では、地域間・住民間の交流や地域文化の振興、子どもの育成などの幅広い分野での役割を担い、多くの団体や住民の参画を促進し、全国的に認められるまちづくり活動へと発展しています。
- “協働のまちづくり^{*}”を進めるため、平成18年度から各種事業を展開しており、住民と行政による“協働のまちづくり”については、広く住民の参加を得ながら、徐々に理解されています。
- 花いっぱい運動に関する自主的な地域活動団体が組織化され、町内のネットワークができました。

^{*} 協働のまちづくり：住民と行政がお互いの立場を理解し補完し合い、地域の課題をともに解決しながら、まちづくりを進めていくことです。

基本的な
考え方

協働の精神による、人づくりとまちづくり活動を展開します。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
■ 協働のまちづくり出前講座の利用が低調で、周知方法、利用しやすい工夫など改善が必要です。 ■ 利用対象者や内容など、より効果が期待できるよう、人材育成研修のあり方を見直す必要があります。	1 まちづくりの情報を共有し、関心を高める機会を増やします	① まちづくりの情報提供の充実（広報紙やホームページに「まちづくり活動情報コーナー」の設定など） ② 協働のまちづくり出前講座の推進 ③ まちづくり研修会の継続実施 ④ 住民の自主的研修への支援と町（行政）主導による人材育成研修の推進 ⑤ 子どもの頃からまちづくりに興味が持てる機会づくり（児童生徒向けまちづくり講習会など） ⑥ 地域の青年の交流、まちづくり参加の促進
■ まちづくり活動を担う人材の固定化が見られるなか、新たな活動の展開、参加の拡大が必要となっています。 ■ 一過性の研修会・講演会のほかに、テーマを絞ってまちづくりについて考えることができる機会や、継続して考えることができる体制が必要です。	2 まちづくりの参加機会を増やします	① 総合的なまちづくり推進組織の確立 ② まちづくりを継続して考えられる機会づくり（まちづくり町民会議の開催、まちづくり提言事業の推進など） ③ まちづくりボランティア制度の創設に向けた検討 ④ まちづくり活動について相談できる窓口の明確化 ⑤ 住民主体のまちづくり活動の支援 ⑥ 絵本の里を創ろう会などのまちづくり団体への活動支援、参加者の拡大促進 ⑦ 子どもの頃からまちづくり活動に参加できる機会づくり

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
まちづくりでの町民と行政の連携や協働に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	74.0%	76.5%	79.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
町政（まちづくり）の関心度	町民まちづくりアンケート調査による、町政（まちづくり）や町民参加の中での関心度	72.6%	75.0%	77.5%	「そう思う」「やや思う」の合計
町政（まちづくり）への町民意向の反映度	町民まちづくりアンケート調査による、町政（まちづくり）や町民参加の中での反映度	40.9%	42.5%	45.0%	「そう思う」「やや思う」の合計

第4章 まちづくりを
楽しみ合えるまちをつくる

42 広報、広聴

現状

- 本町では、広報紙を通じ地域情報を発信するほか、自治会ごとのまちづくり懇談会や女性懇話会等、住民との意見交換を進めており、これらの公聴活動を通して、数多くの提言（意見、要請、要望など）が町（行政）に寄せられ、これらの提言は、町政（まちづくり）の参考となっています。
- 情報公開条例に基づいて、まちづくり情報を提供しています。
- 町（行政）ではホームページを開設し、主に町外への情報発信に努めています。

基本的な考え方 住民の誰もが行政との間で情報交流がしやすいように、多様な広報、広聴の場を設置し、住民の意見、要望を活かしたまちづくりを進めます。

取り組み内容

課 題	課 題	課 題
■ まちづくり懇談会は参加者の固定化や減少がみられます。	1 双方向の意見交換ができる機会を増やします	① まちづくり懇談会の開催、参加者拡大に向けた工夫（住民が参加しやすい開催方法など） ② 誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる場づくり（町長と語る女性懇話会、移動町長室など） ③ 次代を担う子ども達とまちづくりの意見交換ができる場づくり（子どもタウンミーティングなど）
■ 町のホームページが定期的に更新できる体制づくりが必要です。	2 見やすさ、利用しやすさ、親しみやすさなどを意識し、広報紙やホームページを充実します	① 広報紙内容の充実 ② ホームページの定期的な更新 ③ 広報紙やホームページへの住民参加の拡大（通信員制度など）
■ 住民から寄せられた意見や提言については、その内容に応じた対応、対応結果の広報が求められています。	3 住民と行政を結ぶ広報、広聴の充実に努めます	① パブリックコメント※の実施 ② 住民から寄せられたまちづくりに関する意見への対応の充実（広報紙やホームページへの掲載など）

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
広報紙やホームページなどに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	78.4%	81.0%	83.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
広聴の場への参加人数	町長との懇話・懇談会への参加人数（延べ）	98人	110人	120人	まちづくり懇談会、女性懇話会、移動町長室などへの参加人数
広報紙の全戸配布率	全世帯に配布する割合	100%	100%	100%	100%を維持する。

※ パブリックコメント：公的な機関が規則や計画、条例などを制定する際、広く公（パブリック）に、意見・情報・改善案（コメント）を求めることです。

43 男女共同参画

現状

- 男女の人権が尊重され、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が平等に確保される「男女共同参画」に向けた意識の改革と社会環境の整備が求められています。
- まちづくりに関する組織づくりや意見収集の際には、男女ともに参加や意見反映ができるよう、努めています。

基本的な考え方 男女が平等に参画でき、一人ひとりの個性や能力が存分に発揮され、共に喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることのできる社会をめざします。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
■ 「男女共同参画」の考え方が周知される機会が少なく、意識啓発が必要です。	1 男女共同参画に関する 考え方や意識の普及に 努めます	① 男女共同参画の意識啓発につながる講演会、講習会の開催
■ 審議会等など政策方針の決定の場に男女がともに参加することをめざし、国では2020年までに女性の参加率を30%にすることを目標としていますが、本町の現状は約20%にとどまっています。	2 男女がともに、 地域や社会で活躍する 機会を増やします	① 審議会委員や各種団体役職への女性の登用と参画の促進 ② 地域女性団体の自主活動への支援 ③ 男女共同参画社会を形成するためのリーダーの養成

指標

指 標 名	説 明	現状の 数値	5年後の 目標	10年後の 目標	備 考
男女が等しく社会参加できる 環境づくりに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	75.2%	77.5%	80.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
女性委員の登用率	各審議会等への女性委員の登用割合	18.4%	24.0%	30.0%	

第4章 まちづくりを
楽しみ合えるまちをつくる

44 行政運営

現状

- 平成17年度に平成21年度までの5年間に、行政改革大綱及び推進計画を策定し、事務改善を行いました。
- 平成19年7月から組織を見直し、係制からグループ制としました。
- 各種研修会に職員の参加を推進し、職員の資質の向上に努めています。
- 庁内ネットワークを整備したことにより、情報伝達の迅速化及び情報の共有化を図ることができました。

基本的な考え方 職員個々の資質と組織としての機能を高め、事務事業の簡素効率化と住民サービスの向上に一層努めます。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
■ 新たな行政改革大綱等の策定が必要です。 ■ 住民窓口の効率化(住民と関わりの多い窓口業務の整理など)が必要です。 ■ 庁内ネットワークについては、端末の更新に係る経費が大きいほか、情報漏洩防止対策、ウィルス対策などが必要です。 ■ 北海道総合行政情報ネットワークを継続して活用していくことが必要です。	1 住民サービスや事務処理の向上につながる環境改善を進めます	① 住民窓口サービスの向上 ② 戸籍の電算化 ③ 住民基本台帳ネットワーク機器の更新 ④ 庁内LANのグループウェアの更新 ⑤ 北海道総合行政情報ネットワークの活用 ⑥ 新たな行政改革大綱等の策定 
■ グループ制の検証と見直し(事務分掌やグループの規模など)が必要です。	2 迅速で柔軟な対応が可能な行政組織づくりに努めます	① 組織、機構の見直し ② 事務分掌に応じた職員の適正な人員配置、人員管理 ③ 横断的な課題に対応できる体制づくり
■ 職員研修の参加状況は低調ですが、職員の資質と能力の向上が求められており、職員の人材育成方針及び職員研修計画の見直しが必要です。	3 職員一人ひとりの資質の向上に努めます	① 計画的な人材育成の推進 ② 北海道などとの人事交流の活性化 ③ 北海道や町村会で実施する各種研修会への参加促進 ④ 職員倫理及びモラルの徹底
■ 入りやすい、尋ねやすい役場(庁舎ほか)づくりが求められています。 ■ 住民サービスの視点に立った、接遇の向上が必要です。	4 親しみやすい役場づくりに努めます	① 入りやすい役場の環境づくり(庁舎内BGMの放送など) ② 職員の接遇向上に向けた取り組み(笑顔での対応など) ③ 文字や音声による“絵本の里”など町のPR活動の推進(電話の保留音声、名刺、封筒、公用車等を通じたPRなど)

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
役場(庁舎ほか)の窓口対応やサービスに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	71.5%	74.0%	76.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
職員研修への参加人数	市町村職員研修センター、市町村職員合同研修等への参加人数(年間)	38人	44人	50人	

45 財政運営

現状

- 健全な財政運営と豊かで快適な生活の確保をともにめざすため、積極的な事業展開を図る一方、経費節減や公共事業のコスト縮減などに取り組んでいます。
- 行政改革大綱及び毎年度の予算編成方針に基づく作業のなかで、事務事業の見直し、経常的経費の節減等を実施してきており、現状ではおおむね適正な財政運営を維持しています。
- 財務会計システムの導入により、予算編成、予算執行等の事務の合理化を図っています。

基本的な考え方 事務事業の見直し、経常的経費の節減等に努め、健全な財政運営を維持します。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
■ 人件費、維持補修費、公債費等の義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでいます。 ■ 自主財源が乏しく、地方交付税をはじめ、国や北海道の補助金に頼らざるを得ない状況であり、財政運営の健全化に向けた取り組みを計画的に進める必要があります。 ■ 地方公共団体財政健全化法及び新地方公会計制度へ対応していく必要があります。	1 効果的な 財政運営に努めます	① 短期・長期的財政計画の策定 ② 優先的かつ重点的な予算配分の推進 ③ 事務事業の評価、予測に基づく事業の見直し ④ 経常的・管理的経費の縮減 ⑤ 補助金、負担金の見直し ⑥ 使用料、手数料などの見直しと受益者負担の適正化 ⑦ 財政状況の公表と財政情報の提供 ⑧ 地方公共団体財政健全化法及び新地方公会計制度（財務書類4表の作成と公表）への対応 ⑨ 第3セクターの経営力の向上
■ 経済不況等により、町（行政）の財政は厳しい状況が続いています。 ■ 町税、使用料等の滞納者が増加、固定化する傾向にあり、収納向上に向けた対策が必要です。	2 財源の確保に 努めます	① 国・道補助金の適正な選択と有効活用 ② 国・道に対する地方財源の確保要望 ③ 財政調整などによる基金の確保と有効利用 ④ 納税への理解、周知 ⑤ 納税者の納付意識（意欲）の向上促進

指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
財政力指数	（3か年平均）	0.152	0.160	0.170	
実質公債費比率	（3か年平均）	12.3%	11.0%	10.0%	
将来負担比率		10.5%	10.0%	10.0%	
起債制限比率	（3か年平均）	4.6%	5.0%	5.0%	
町税収納率	現年課税分	99.9%	99.9%	99.9%	

46 広域行政

現状

- 平成22年度より、支庁再編により、幌加内町が上川総合振興局に移りました。
- 本町は、2市6町1村で構成する上川北部地域広域市町村圏に属し、広域的な連携による事業展開を進めています。
- 士別市、和寒町との連携による一部事務組合では、消防・救急や介護保険認定審査会などを共同体制のもと進めています。
- 道内14地域で構成する地域づくり連携会議のうち、剣淵町は上川地域づくり連携会議に参加し、魅力と活力ある地域社会の形成に向けて、国、北海道、構成市町村の役割分担のもと地域づくりの方向を共有し、多様な連携による取り組みを推進しています。

基本的な考え方
ますます高まる広域連携の必要性を再認識し、さらなる地域間連携を進めます。

取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
■ 町（行政）の財政難、職員の減少が進む一方、権限移譲の対応により、近隣市町村との連携が必要です。 ■ 広域市町村圏振興計画に代わる、新しい広域連携の取り組みを進めることが必要です。 ■ 広域化によるコスト削減や効果度の高い取り組みについては検討していくことが必要です。	1 周辺自治体との 広域行政など、利便性や 効率性を向上する連携 を推進します	① 住民サービスの面から、パスポート発給業務など周辺自治体との連携 ② 定住自立圏構想に沿った新たな広域連携の枠組の構築と事業の推進 ③ 効果が見込める広域的な行政運営の取り組みの検討
■ 共通の課題やテーマを複数の自治体、あるいは団体等とともに考え、取り組んでいくことが効果的なものについては、連携を進めていくことが必要です。	2 共通の課題やテーマを 複数の地域や自治体、 団体等と連携して 進めます	① 複数の市町村、国や北海道との連携による、地域の重点プロジェクトの推進

指標

指 標 名	説 明	現状の 数値	5年後の 目標	10年後の 目標	備 考
広域で行う事務事業数	他の市町村と共同で進めている事務事業数	9事業	10事業	10事業	北海道総合政策部監修の「市町村の組織と運営の概要」により把握